

審査基準

評価項目	評価の視点	配点
業務実績	介護予防事業に係る実績はあるか	10点
事業運営に関する内容の妥当性	実施内容は事業目的に適合しているか	10点
	事業の目的に沿い、介護予防に効果的な内容になっているか	10点
	十分な利用者が見込まれる内容になっているか	5点
	参加者の掘り起こしが期待できるか	5点
	事業の目的に沿い、特色ある内容が盛り込まれているか	5点
業務推進体制	介護予防事業に十分な理解のある専門職が確保されているか	10点
	事業に関わる人員の構成、人数は適切か	5点
	安全管理に対する体制が十分であるか	5点
	新型コロナウイルス等の感染症に対する感染防止対策は十分であるか	10点
	個人情報保護管理体制は適切か	5点
費用対効果	コストの妥当性	20点

※ 各選定委員が上記につき5段階評価し、総得点により評価する。

- A：優秀である (配点×1.0)
- B：やや優秀である (配点×0.8)
- C：平均的である (配点×0.5)
- D：やや劣っている (配点×0.3)
- E：劣っている (配点×0)